

学校における働き方改革「長万部町アクション・プラン」

北海道の教員の勤務実態（H28道教委調査）

教員の長時間勤務の改善が喫緊の課題

◆ 1日当たりの勤務時間（勤務日・校内）

区分	勤務時間
副校長・教頭	11時間52分
主幹教諭・教諭	10時間06分

◆ 1週間当たりの勤務時間が60時間を超える者

区分	割合
副校長・教頭	64.9%
主幹教諭・教諭	28.5%

- ◆ 正規の勤務時間・・・1日7時間45分、1週間38時間45分
- ◆ 1週間60時間超勤務 ⇒ いわゆる過労死ライン相当（時間外勤務が月80時間超）
（1週間勤務時間60時間超 ⇔ 時間外勤務が週20時間超 ⇒ 月80時間超）
- ◆ 法律の定めにより、教員には時間外勤務手当は支給されない

学校における働き方改革

町内全ての学校で、教員が授業や授業準備等に集中し、健康でいきいきとやりがいをもって勤務しながら、学校教育の質を高められる環境が必要



教員一人一人が十分に、授業準備の時間や研修の時間、心身の疲労を回復させる時間を確保できるような取組が必要

長万部町アクション・プランの策定

- ◆ 町内全ての学校で働き方改革を進めるため、業務改善の方向性を示すもの
- ◆ 平成30年度～32年度を期間として、達成すべき目標を設定

目標

1週間当たりの勤務時間が60時間を超える教員を全校種でゼロにする

長万部町アクション・プランの主な取組

action1 本来担うべき業務に専念できる環境の整備

- ◆ 「チーム学校」の実現に向けた専門スタッフ等の配置促進
 - ・ 特別支援教育支援員の配置、学校適応指導専門員の配置、スクールカウンセラー、スクールヘルスリーダー派遣要請、外国語指導助手（ALT）派遣要請
- ◆ 学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の活用
 - ・ 地域との協働の推進による学校を応援・支援する体制づくりの推進

action2 部活動等の指導にかかわる負担の軽減

- ◆ 部活動休養日等の完全実施
 - ・ 休養日は、毎週1日以上、土日・祝日は月1日以上実施するほか、学校閉庁日に実施
 - ・ 活動時間は、平日2～3時間程度、土日・祝日、長期休業期間中は半日程度
 - ・ スポーツ少年団等への理解と協力を要請
- ※ スポーツ庁の「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を踏まえて、必要な見直しを行う

action3 勤務時間を意識した働き方の推進と学校運営体制の充実

- ◆ 人事評価制度等を活用した意識改革の促進
 - ・ 人事評価の面談時に、管理職員が職員と業務改善に向けた意識の共有
 - ◆ 長期休業期間中における「学校閉庁日」の設定
 - ・ 職員会議開催日を「定時退勤の日」と位置づけた取組の推進
 - ・ 8月14日前後の特定の3日間以上（学校の実情に応じて設定することも可）
 - ・ 年末年始の6日間以上（12/29～1/3 他）
- ※ 教職員が年休等を取得しやすい環境を整

action4 教育委員会による学校サポート体制の充実

- ◆ 調査業務等の見直し
 - ・ 学校対象の調査について、提出期間を十分に確保し、一定期間に集中させない
 - ・ 民間団体等からの学校への依頼について、学校の負担軽減に向けた協力を団体等に要請

教職員の皆様へ

学校における働き方改革を着実に進めるため、職員一人一人がワークライフバランス（仕事と生活の調和）の視点を積極的に取り入れ、意識改革を図りましょう。

長万部町教育委員会